

# 市長定例記者会見資料



令和3年3月22日	
所 属	生活安全課
所属長	木下 禎章
電 話	06-6489-6502

## 市内暴力団関連施設の買い取りについて

尼崎市では、暴力団排除の取り組みとして、昨年11月に発砲事件のあった暴力団関連施設を市で買い取り、暴力団を排除することで、地域住民の安全安心を確保します。

### 1 経緯

発砲事件の現場となった南武庫之荘5丁目の暴力団関連施設については、兵庫県警から所有者が売却する意向があるとの情報提供がありました。

同施設は、過去には暴力団組事務所として存在していましたが、現在、警察が暴力団組事務所として認定していないことから、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（暴対法）」や「兵庫県暴力団排除条例」といった法令の適用除外となっています。さらには、暴力団同士の抗争が終息しておらず、今後も発砲事件等が発生する恐れなど、地域住民の安全安心が脅かされる状況が続いています。

また、暴力団関係者の不動産取引については、不動産仲介業者等が業界からの暴力団排除に取り組んでいることから、不動産の売買を行うことが困難です。そのため、反社会的勢力の拠点となる負の連鎖を断ち切れないう問題があります。

これらのことから、市として慎重に検討した結果、関連施設の行政による買い取りは全国初となりますが、暴力団排除の取り組みとして買い取りを行うこととします。

令和元年	1月27日	神戸山口組の幹部が市内繁華街で射殺される事件が発生
令和2年	1月7日	兵庫県公安委員会が六代目山口組と神戸山口組を特定抗争指定暴力団に指定。同時に市内全域が警戒区域に指定される
	1月3日	神戸山口組の幹部が市内で発砲され重傷を負う事件が発生
	1月18日	市内にある六代目山口組系の関係者宅に銃弾が撃ち込まれる
	1月19日	市が兵庫県警察本部長に対し警戒強化等を求める申入れ

### 2 今後のスケジュール

- 3月23日 令和3年度補正予算に計上（1,900万円）
- 4月1日 契約締結（予定）

以 上